

対象年度	H17	作成部課室	教育庁高校教育課	関係部課室	教育庁義務教育課
政策番号	3 - 7 - 1	政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進		
施策番号	1	施策名	特色ある学校づくり		

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

【政策評価指標達成状況から】有効
 ・指標名:総合学科等新しいタイプの県立学校数 達成度 A,児童生徒の学習意欲・学習理解度達成度 小学校C・A・B 中学校A・A・C,生徒の学習意欲・進学達成率(高等学校) 達成度 B・-,外部評価実施学校(小・中・高)の割合 達成度 A
 ・総合学科等の新しいタイプの県立学校数は仮目標値を上回っている。
 ・学習状況調査において,正答率60%以上段階の問題の割合は小学校においては仮目標値を下回ったものの,中学校においては仮目標値を若干上回った。
 ・授業内容理解度は小学校・中学校とも仮目標値を上回り,予習・復習や学習への興味は小学校・中学校とも仮目標値を下回った。
 ・進学達成率は,仮目標値を若干下回るものの,前年より0.3ポイントアップした。
 ・外部評価実施率は仮目標値を17ポイント上回った。

【県民満足度(政策)の推移から】概ね有効
 ・施策満足度(中央値)が50点,満足度60点以上の回答者割合が40%未満ではあったが,有識者の満足度は60点であったことから一定の効果はあったと考えられる。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効
 ・「特色ある学校づくり」は今回の学習指導要領の改訂の中で第4の柱として位置付けられており,「各学校が創意工夫を生かし,特色ある教育,特色ある学校づくりを進めること。」とされている。具体的には,「多様な生徒に対応するための単位制高校の創設,特色ある学科・コースの設置等」,「学校長の裁量権を拡大し,各学校が創意工夫を生かして一層柔軟に教育活動を展開できるようにすること」,「学校が外部の声に耳を傾け説明責任を果たすため,開かれた学校づくりに努めること」等が求められている。本施策の事業群については,これらを推進していくもので,いずれも社会情勢に叶った時宜を得たものである。

【総括】
 ・特色ある学校づくりは,ハード面でもソフト面でも極めて重要であるが,現在実施されている事業はいずれも有効性が認められる。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	県立学校整備推進事業	6	重	学校評価支援事業
2	主	中高一貫教育推進事業	7	重	学力向上推進事業
3	主	学校活性化プロポーザルモデル事業	8	重	基礎学力向上事業
4	主	学校活性化プロポーザル事業			
5	主	キャリア教育総合推進事業(再掲)			

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号,4号

適切 概ね適切 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切
 ・(国)特になし
 ・(県)「県立学校整備推進事業」,「学校活性化プロポーザル事業」,「キャリア教育総合推進事業」,「学校評価支援事業」,「基礎学力向上事業」の対象は県立高校であり,設置者として主体的に実施すべき事業である。また,「中高一貫教育推進事業」,「学校活性化プロポーザルモデル事業」は,市町村の区域を越えた広域的な検討を要したり,全県のモデル校として取り組む事業であることから,県が中心的な役割を担う必要がある。
 ・(市町村)「中高一貫教育推進事業」,「学校活性化プロポーザルモデル事業」,「学力向上推進事業」においては,一定の協力をもらう必要がある。
 ・(民間団体)「学校活性化プロポーザル事業」,「学校活性化プロポーザルモデル事業」において,外部評価委員や推進委員として協力をもらっている。

【施策目的を踏まえた事業か】適切
 ・各事業は,生徒の多様な能力,適性,ニーズに対応し,個性や能力を伸ばす教育を展開するという共通の目的を有しており,いずれも施策の実現に不可欠である。ただし,「基礎学力向上事業」,「学校活性化プロポーザルモデル事業」及び「学校活性化プロポーザル事業」がそれぞれ平成17年度,平成18年度に終期を迎えることから,事業終了に当たってそのノウハウを継承しさらにレベルアップした事業を新規に展開したい。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・目的,対象者に応じ事業が適切に設定されており,重複や矛盾はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切
 ・多様な生徒に対応する学校の必要性,特色ある主体的な学校づくり,キャリア教育の重要性,学校評価の必要性,学力向上等は,すべて社会情勢の流れの方向性と一致するものであり,時宜を得たものである。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)適切
 ・乖離度は30と高い水準にあり,重視度も高いことから各事業のさらなる推進が必要である。

【総括】
 ・施策目的,県の役割分担,事業体系,社会経済情勢,県民満足度調査の推移から判断して,本施策の事業設定は適切と判断する。

施策番号	1	施策名	特色ある学校づくり
------	---	-----	-----------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

<p>[施策満足度から]概ね有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策満足度(中央値)が50点,満足度60点以上の回答者割合が40%未満ではあったが,有識者の満足度は60点であったことから一定の効果はあったと考えられる。 <p>[政策評価指標達成状況から] 有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合学科等の新しいタイプの県立学校数は仮目標値を上回っている。 ・学習状況調査において,正答率60%以上段階の問題の割合は小学校においては仮目標値を下回ったものの,中学校においては仮目標値を若干上回った。 ・授業内容理解度は小学校・中学校とも仮目標値を上回り,予習・復習や学習への興味は小学校・中学校とも仮目標値を下回った。 ・進学達成率は,仮目標値を若干下回るものの,前年より0.3ポイントアップした。 ・外部評価実施率は仮目標値を17ポイント上回った。 <p>[社会経済情勢を示すデータの推移から] 有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県立高校将来構想」の後期再編計画の具現化に向けた取組が本格化したこと,「学校活性化プロポーザル(モデル)事業」の実施等により,学校の在り方,活性化,特色づくりに対する県民の認識が深まったものと考えられる。また,「学校評価支援事業」の実施により学校の情報提供が進んだものと考えられる。 ・学校週5日制の実施及び新学習指導要領の施行に伴い,「学力低下」など教育に対する関心が全国的に高まり,各都道府県とも学力向上施策に取り組む情勢となっている。また,「キャリア教育総合推進事業」も,フリーター,ニート問題に対応した高校生の職業意識を育む目的を有している。 <p>[業績指標推移から] 有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての業績指標が増加で推移している。特に,「学校評価支援事業」においては,学校評価支援システムを試行する学校を前年度の29校から,一気に全93校に拡大した。 <p>[成果指標推移から] 概ね有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を設定している2つの事業についての数値は,微増または維持で推移している。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策満足度,政策評価指標,業績指標推移から事業群は「有効」と判定する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

<p>[政策評価指標達成度 業績指標・成果指標] 効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標値は施策の目指す方向に推移しており,業績指標の推移と相関が認められることから効率的と判定する。 <p>[社会経済情勢データ 業績指標・成果指標] 該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし <p>[事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か] 効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい学校の設置については,事前に多額の費用を要するため単純に効率を論じられないところがあるが,他の事業に関しては事業費を大幅に増やすことなく業績指標を上げることができている。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価指標等各種データは,施策の目指す方向に進んでおり,事業全体の業績指標の推移と比して適切と認められる。事業群も効率的に実施していると判定できる。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

<ul style="list-style-type: none"> ・施策の有効性,事業群設定の妥当性,満足度,重視度,業績指標の推移等から適切な事業展開と考える。平成17年度,平成18年度に終期を迎える事業も含まれているが,事業終了に当たってそのノウハウを継承しさらにレベルアップした事業を新規に展開することが必要と考える。

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	教育庁高校教育課	関係部課室	教育庁義務教育課
政策番号	3 - 7 - 1	政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進		
施策番号	1	施策名	特色ある学校づくり		

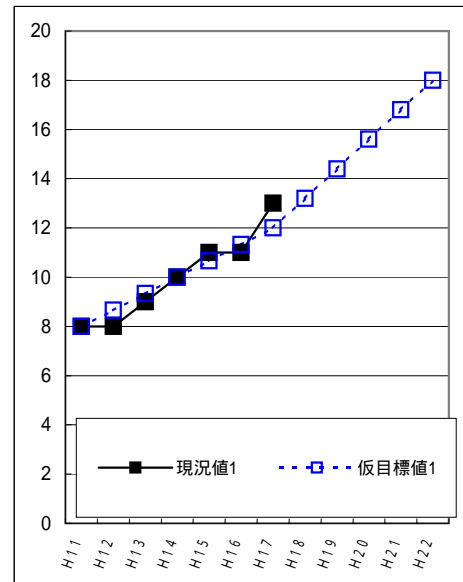
活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果								
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H15	H16	H17
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は3.5 × 10 ⁻²)		
1	県立学校整備推進事業 【高校教育課】	9,750	高校	平成17年4月に多部制, 単位制高校(東松島高校)の開設, 3地区(角田, 築館, 気仙沼)における高校の統合, 別学22校のうち9校の共学化を行った。	総合学科等の校数	11 2,652 4.1E-03	11 22,983 4.8E-04	13 9,750 1.3E-03
2	中高一貫教育推進事業 【高校教育課】	23,880	中学校, 高校	平成17年4月に併設型中高一貫教育校(古川黎明中学校)を開設した。	総合学科等の校数	11 1,288 8.5E-03	11 22,740 4.8E-04	13 23,880 5.4E-04
3	学校活性化プロポーザルモデル事業 【義務教育課】	10,000	小中学校	プロポーザルされた内容に基づき, 実施校10校に対し, 人事及び事業に必要な経費を補助するとともに, 指定校において成果指標の設定及びその実現状況の公表等, 事業推進に係る指導・助言をした。	指定校数	7 7,000 1.0E-03	10 10,000 1.0E-03	10 10,000 1.0E-03
4	学校活性化プロポーザル事業 【高校教育課】	12,491	高校	プロポーザルに基づいて指定校を選定し, 財政支援と指導助言を行うことによって特色ある学校づくりを強力に推進した。	指定校数	14 11,000 1.3E-03	15 11,999 1.3E-03	16 12,491 1.3E-03
5	キャリア教育総合推進事業 【高校教育課】	1,210	高校生	生徒のキャリア形成を図ることを目的とし, 社会人講師の招へいに掛かる経費を補助した。	社会人講師が教えている日数の割合(%)	1.5 1,670 9.0E-04	2.6 1,191 2.2E-03	3.1 1,210 2.6E-03
6	学校評価支援事業 【高校教育課】	1,866	高校	学校評価が円滑に実施される環境作りのため, 学校評価支援システムを開発し, 試行する学校を29校から全校に拡大した。	試行校の校数		29 2,005 1.4E-02	93 1,866 5.0E-02
7	学力向上推進事業 【義務教育課】	14,986	小中学校	・本県児童生徒の学力の定着状況を継続的かつ的確に把握し, 具体的な授業改善の方策を示した。 ・県内5高校に地域学習支援センターを設置し, 家庭における自学自習の充実を図った。	調査対象児童生徒の割合(小5, 中2) %	20 2,010 1.0E-02	100 9,075 1.1E-02	100 14,986 6.7E-03
8	基礎学力向上事業 【高校教育課】	3,030	高校の教師	国語・数学・英語について, 教育研修センターを会場とする研修を実施した。	教科別重点研修参加者数	113 3,905 2.9E-02	89 3,930 2.3E-02	105 3,030 3.5E-02
9	[]							
10	[]							
	[]							
	[]							
	事業費合計	77,213						

対象年度	H17	作成部課室	教育庁高校教育課	関係部課室	
政策番号	3 - 7 - 1	政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進		
施策番号	1	施策名	特色ある学校づくり		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
総合学科等の新しいタイプの県立学校数		校						
目標値	難易度	H17	12校程度		H22	18校程度		
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
現況値 (達成度判定値)	8	8	8	9	10	11	11	13
仮目標値		8.00	8.66	9.32	9.99	10.66	11.33	12.00
達成度			B	B	A	A	B	A

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・総合学科、単位制の導入や中高一貫教育校の整備などにより、生徒の多様な能力、適性、興味、関心等に即した個性を伸ばす教育の展開を示す指標として選定した。
 ・個性を尊重し、選択肢の多い教育環境の整備状況を指し示す指標として選定した。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考:第2~4回の推移					
施策重視度(中央値、点)A	80	H16	H15	H14			
施策満足度(中央値、点)B	50	80	80	80			
かい離 A-B	30	60	59	56			
満足度60点以上の回答者割合(%)	38.3	20	21	24			
		51.5	48.9	47.4			

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度:A
 ・単位制を導入している高校が10校(うち6校が総合学科高校、2校が多部制・単位制定時制高校)、5年一貫の看護教育を行う高校が1校及び中高一貫教育校(連携型・併設型)が2校あり、新しいタイプの県立学校は13校ある。
 ・H17年度は「県立高校将来構想」の後期の再編実施計画における多部制・単位制高校の設置など、目標達成に向け着実な取組みを進めた。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

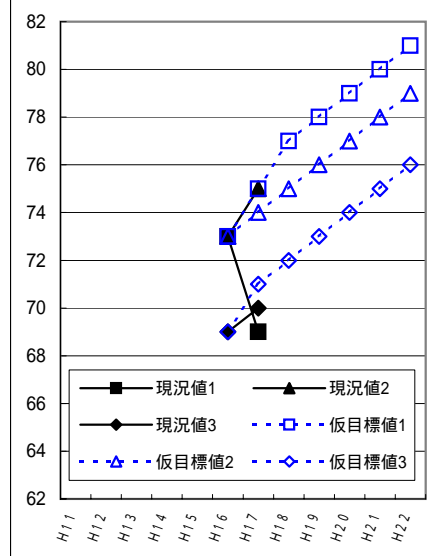
[施策の有効性を評価する上で適切な指標が]
 ・高校進学率が100%に近づいた現在の高校には、様々な能力、適性、興味、関心、進路意識等を持った生徒が入学してきており、このような実情を踏まえた教育機会や教育システムの多様化、あるいは教育内容や学習形態の多様化、学習評価の多元化が求められている。
 ・このような状況の中で、多彩なカリキュラムが用意され、生徒の興味・関心や個性、特性に柔軟に対応できる総合学科等の新しいタイプの学校は、将来の高校の一つの在り方であり、「総合学科等の新しいタイプの県立学校数」は、時代の要請に対応した特色ある高校づくりを目指す本施策にふさわしい指標であると考えられる。

対象年度	H17	作成部課室	教育庁義務教育課	関係部課室	
政策番号	3 - 7 - 1	政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進		
施策番号	1	施策名	特色ある学校づくり		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
児童生徒の学習意欲・学習理解度(小学校)		%						
目標値	難易度	H17	75・74・71					
		H22	81・79・76					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年					H14	H15	H16	H17
現況値 (達成度判定値)	73(H16) 73(H16) 69(H16)						73 73 69	69 75 70
仮目標値							73 73 69	75 74 71
達成度							- - -	C A B

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

県教委が策定した「宮城県学力向上プログラム」(H17.3)が小中別に目標を設定していることとの整合を図り、評価指標を小中別に設定した。
 学力のうち、学んだ力については、平成14年度宮城県学習状況調査において、出題問題数に対する正答率60%を超えた問題数の割合が6割を超えたことをもって、おおむね学習内容の定着が図られていると評価したことから、同一指標により経年的に学力状況を評価することが適当と考え指標とした。
 学力のうち、学ぶ力については、学習意識調査における授業の理解度を示す指標である「授業がよく分かる」及び「授業がだいたい分かる」と答えた児童生徒の割合を掲げることが適当であると考え設定した。
 学力のうち、学ぼうとする力については、自主的に学習に取り組む姿勢や意欲を反映する指標として、平日に家庭等で学習時間を確保している児童及び生徒の割合を評価指標とした。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17
施策重視度(中央値、点)A	80
施策満足度(中央値、点)B	50
かい離 A-B	30
満足度60点以上の回答者割合(%)	38.3

参考: 第2~4回の推移	H16	H15	H14
施策重視度 A	80	80	80
施策満足度 B	60	59	56
かい離 A-B	20	21	24
満足度60点以上の回答者割合	51.5	48.9	47.4

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: C・A・B
 ・学習状況調査において、全体の状況としては、本県で定着の目安と想定した正答率60%以上段階の問題が6割を超え(計127問中88問、全体の69.3%)、全体としておおむね学習定着がなされているとした前年度(73.3%)を4.0ポイント下回った。統一学力テスト参画4県と比較すると、正答率60%以上段階の問題等の割合が4県全体の状況を下回っており、県・市町村教委及び各小学校における学力向上に向けてのさらなる取組充実が必要である。
 ・学習意識調査において、学校の授業内容理解では、小学生は75.1%とおおむね良好であった。家庭等において学習時間を確保している児童の割合は69.9%であった。
 ・本県児童の学力向上に向けて、今後、授業内容の理解を高める指導方法改善とともに、家庭学習充実のための学校・家庭一体での取組をさらに進める必要がある。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

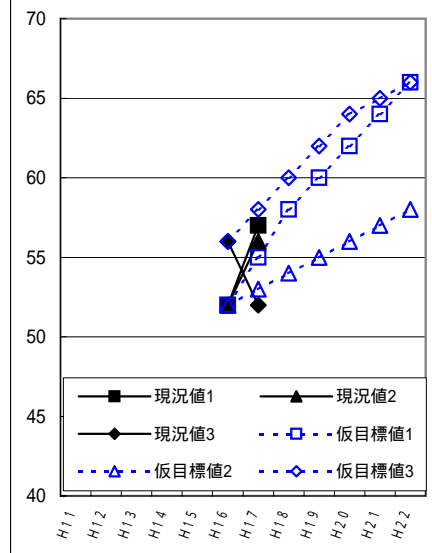
【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・H15年度の国の教育課程実施状況調査において、40~60%程度の正答をもって「おおむね定着している」と判断しているほか、通常、学校においても60%程度の正答率をもって「おおむね定着している」としていることから、60%程度の正答率を基準とし分析することは適切であると判断した。
 ・学力を向上させるための基本は分かる授業を行うことにあり、児童生徒の授業理解度を評価指標とすることは最も適切である。また、授業理解につながる家庭での自主的な学習に取り組む意欲や姿勢を指標とすることも妥当であると判断した。
 ・小中別に目標値を設定している「宮城県学力向上推進プログラム」との整合を図ったため、一層適正なものとなった。

対象年度	H17	作成部課室	教育庁義務教育課	関係部課室	
政策番号	3 - 7 - 1	政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進		
施策番号	1	施策名	特色ある学校づくり		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
児童生徒の学習意欲・学習理解度(中学校)		%						
目標値	難易度	H17	55・53・58					
		H22	66・58・66					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年					H14	H15	H16	H17
現況値 (達成度判定値)	52(H16) 52(H16) 56(H16)						52 52 56	57 56 52
仮目標値							52 52 56	55 53 58
達成度							- - -	A A C

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

県教委が策定した「宮城県学力向上プログラム」(H17.3)が小中別に目標を設定していることとの整合を図り、評価指標を小中別に設定した。
 学力のうち、学んだ力については、平成14年度宮城県学習状況調査において、出題問題数に対する正答率60%を超えた問題数の割合が6割を超えたことをもって、おおむね学習内容の定着が図られていると評価したことから、同一指標により経年的に学力状況を評価することが適当と考え指標とした。
 学力のうち、学ぶ力については、学習意識調査における授業の理解度を示す指標である「授業がよく分かる」及び「授業がだいたい分かる」と答えた児童生徒の割合を掲げることが適当であると考え設定した。
 学力のうち、学ぼうとする力については、自主的に学習に取り組む姿勢や意欲を反映する指標として、平日に家庭等で学習時間を確保している児童及び生徒の割合を評価指標とした。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17
施策重視度(中央値、点)A	80
施策満足度(中央値、点)B	50
かい離 A-B	30
満足度60点以上の回答者割合(%)	38.3

参考: 第2~4回の推移	H16	H15	H14
施策重視度 A	80	80	80
施策満足度 B	60	59	56
かい離 A-B	20	21	24
満足度60点以上の回答者割合	51.5	48.9	47.4

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: A・A・C
 ・学習状況調査において、全体の状況としては、本県で定着の目安と想定した正答率60%以上段階の問題が6割を超え(計161問中92問、全体の57.1%)、全体として学習定着が不十分とした前年度(51.6%)を5.5ポイント上回り、学力向上の兆しが見られた。しかし、統一学力テスト参画4県と比較すると、正答率60%以上段階の問題等の割合が4県全体の状況を下回っており、県・市町村教委及び各中学校における学力向上に向けてのさらなる取組充実が必要である。
 ・学習意識調査において、学校の授業内容理解では、中学生は55.8%と目標値を上回った。しかし、家庭等において学習時間を確保している生徒の割合は52.4%と昨年を3.6ポイント下回り、家庭学習の習慣形成が不十分であることが明らかとなった。
 ・本県生徒の学力向上に向けて、今後、授業内容の理解を高める指導方法改善とともに、家庭学習充実のための学校・家庭一体での取組をさらに進める必要がある。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・H15年度の国の教育課程実施状況調査において、40~60%程度の正答をもって「おおむね定着している」と判断しているほか、通常、学校においても60%程度の正答率をもって「おおむね定着している」としていることから、60%程度の正答率を基準とし分析することは適切であると判断した。
 ・学力を向上させるための基本は分かる授業を行うことにあり、児童生徒の授業理解度を評価指標とすることは最も適切である。また、授業理解につながる家庭での自主的な学習に取り組む意欲や姿勢を指標とすることも妥当であると判断した。
 ・小中別に目標値を設定している「宮城県学力向上推進プログラム」との整合を図ったため、一層適正なものとなった。

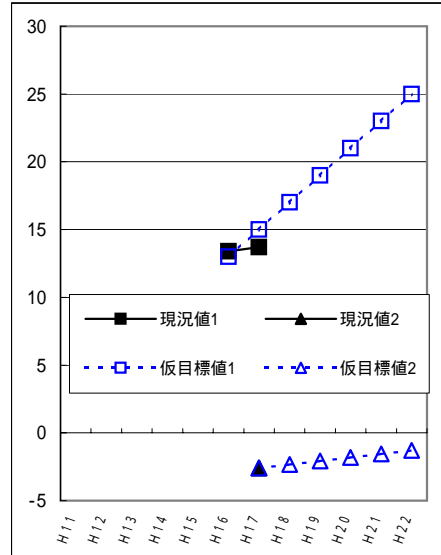
対象年度	H17	作成部課室	教育庁高校教育課	関係部課室	
政策番号	3 - 7 - 1	政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進		
施策番号	1	施策名	特色ある学校づくり		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
生徒の学習意欲・進学達成率(高等学校)		%, ポイント						
目標値	難易度	H17	15.0-2.4					
		H22	25.0-1.3					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H16 H17						H16	H17
現況値 (達成度判定値)	学習						学習 13.4	学習 13.7
	進学 -2.6						- -	進学 -2.6
仮目標値	学習						学習 13	学習 15
	進学 -						進学 -	進学 -2.6
達成度							A -	B -

難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

政策評価指標値の推移(グラフ)



(2) 指標の選定理由

学力向上のためには、継続、集中した学習を持続することが必要であることから、高校1年生に標準的に求められる学習時間2時間以上の割合を設定した。さらに、H18年3月に策定された「宮城県学力向上推進プログラム」で、10年後に「平日に家庭等での学習時間を確保している児童生徒の割合」を30%に引き上げるとしている最終目標との整合性を図る観点から、「校外」の文言を「家庭等」と改め、指標として「平日に家庭等での学習時間が2時間以上の生徒の割合(高等学校1年生)」を設定した。なお、家庭等での学習とは、家庭での学習、学校での放課後学習、課外学習、塾・予備校などでの学習を指す。

高等学校3年間の学習成果の一つとして、生徒の進学希望の実現が本県にとって重要であることから、学校基本調査の数値を基に進学志願者のうち「進学先の決定した生徒の割合」(「受験準備中」、「その他・病気・不明」を除いた生徒の割合)を掲げることが適当と考え設定した。さらに、H18年3月に策定された「宮城県学力向上推進プログラム」の「大学等への現役進学達成率」を、今後10年後に全国平均まで引き上げるという最終目標との整合性を図る観点から、指標として「現役進学達成率の全国平均との乖離」を選定した。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考:第2~4回の推移	H16	H15	H14			
施策重視度(中央値、点)A	80	施策重視度 A	80	80	80			
施策満足度(中央値、点) B	50	施策満足度 B	60	59	56			
かい離 A-B	30	かい離 A-B	20	21	24			
満足度60点以上の回答者割合(%)	38.3	満足度60点以上の回答者割合	51.5	48.9	47.4			

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: B・-

- ・学校外学習時間2時間以上の生徒の割合はH16年度より0.3%アップしたものの、仮目標値には届かなかった。依然として、「全く、またはほとんどしない」生徒が全体の3分の1以上あり、機会を捉えて家庭学習の確保を指導していくことによってこの割合を下げ、現況値を仮目標値に近づけたい。
- ・進学達成率については、学力向上関連事業の効果により、徐々に改善していくことが期待される。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

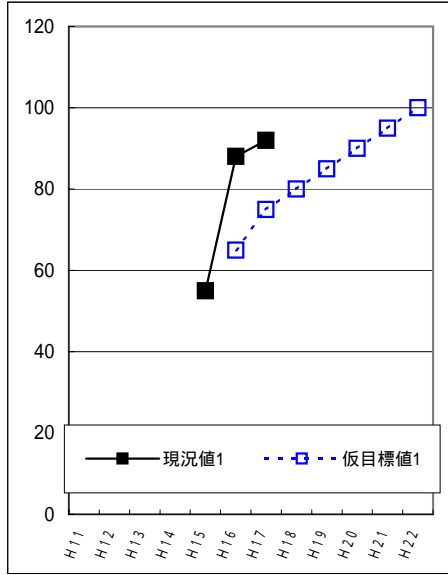
- ・高校1年生に標準的に求められる学校外学習時間2時間以上の生徒の割合を設定することは、学力向上のためには、継続、集中した学習を継続することが必要であることから、適切と考える。
- ・高校3年間の学習成果の一つとして、生徒の進学希望の実現が本県にとって重要であることから、学校基本調査の数値を基に進学志願者のうち、「進学先の決定した生徒の割合」(「受験準備中」、「その他・病気・不明」を除いた生徒の割合)を掲げるが適当と判断した。ただし、「宮城県学力向上推進プログラム」の最終目標との整合性を図り、指標としては「全国平均との乖離」とすることが適切と考えた。

対象年度	H17	作成部課室	教育庁義務教育課	関係部課室	教育庁高校教育課
政策番号	3 - 7 - 1	政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進		
施策番号	1	施策名	特色ある学校づくり		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		外部評価実施学校(小・中・高)の割合							単位	%
目標値	難易度	H17	75		H22	100				
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17		
測定年	H15					H15	H16	H17		
現況値 (達成度判定値)	55					55	88	92		
仮目標値							65	75		
達成度						...	A	A		

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・県教委では、一層の学校活性化を図るため、外部評価を基軸とした特色ある学校づくりの一環として、平成15年度に学校活性化プロポーザル(モデル)事業を立ち上げたが、指定校10校では、保護者、地域住民による学校支援委員会を設置し実効的な評価が行われている。
 ・外部評価については、学校活性化プロポーザル(モデル)事業対象校のみならず、県内全域に普及させていくため、政策評価指標として外部評価実施学校数(小・中・高等学校)の割合を掲げることとし、その推進に努めていくものである。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考:第2~4回の推移	H16	H15	H14				
施策重視度(中央値、点)A	80	施策重視度 A	80	80	80				
施策満足度(中央値、点)B	50	施策満足度 B	60	59	56				
かい離 A-B	30	かい離 A-B	20	21	24				
満足度60点以上の回答者割合(%)	38.3	満足度60点以上の回答者割合	51.5	48.9	47.4				

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直しで実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度:A
 ・平成17年度の現況値は92%で、仮目標値75%を大きく上回った。しかし、校種で見ると小学校が93.0%、中学校が87.3%、高等学校が100%となっており、小・中学校における数値の向上が望まれる。
 ・今後は、外部評価の意義や具体的な実践例をまとめた「学校の評価システムの確立に関する調査研究」の第3次報告(H17.3)を各市町村教育委員会及び小・中・高校に配布し、外部評価の充実と取組学校数の拡大を図る。
 ・県立学校においては、すでに開始した7県共同プロジェクトの成果である「学校評価支援システム」について、小中学校でもモデル校での運用を開始し、普及を図る。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・県教委では、一層の学校活性化を図るため、外部評価を基軸とした特色ある学校づくりの一環として、平成15年度に学校活性化プロポーザル(モデル)事業を立ち上げ、指定校では、保護者、地域住民による学校支援委員会を設置し、実効的な評価が行われている。外部評価については、指定校のみならず、県内全域に普及させていくため、政策評価指標として外部評価実施学校数(小・中・高等学校)の割合を掲げ、その推進に努めているところである。したがって、外部評価実施校の割合を指標とすることは、各学校の特色ある学校づくりの一層の活性化を図る点で適切と考える。ただし、現況値が次年度仮目標値を大きく上回っているため、仮目標値の上方修正について検討する必要がある。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 22

対象年度	H17	作成部課室	教育庁高校教育課	関係部課室	教育庁義務教育課
政策番号	3 - 7 - 1	政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進		
施策番号	1	施策名	特色ある学校づくり		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

[政策評価] 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・該当なし
 [施策評価] 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・該当なし

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	----	----	----

[方向性の理由]
 ・政策評価指標達成状況は、過半数がAである。
 ・施策満足度(中央値)が50点, 満足度60点以上の回答者割合が40%未満ではあったが, 有識者の満足度は60点であったことから一定の効果はあったと考えられる。
 ・「特色ある学校づくり」は今回の学習指導要領の改訂の中で第4の柱として位置付けられており, 社会情勢に叶った時宜を得たものである。
 [次年度の方向性]
 ・中高一貫校は, 平成16年4月現在で全国に152校あるが, 本県では, 平成17年4月によやく2校目が開校したところであり, 全県の教育機会の均等化を図るため, 早期に増設が必要である。また, 多彩なカリキュラムを備えた総合学科等の新しいタイプの学校のさらなる増設が必要である。
 ・学校活性化プロポーザル(モデル)校は, 全国的にも注目を集めているが, 事業終了に当たってそのノウハウを継承しさらにレベルアップした事業を新規に展開したい。
 ・「キャリア教育総合推進事業」は, 確実に活用が進んでいるのでさらに力を入れ, 生徒の望ましい職業観の育成と進路意識の高揚に努めていく。
 ・学校評価支援システムは, ソフトウェアにさらに改善を加え, 平成18年度当初にシステムを県サーバーに移管し本格稼働させる。
 ・学力向上については, 小中学校においては児童生徒の学力の定着状況を継続的かつ的確に把握し, その結果を教員の資質向上及び授業改善に生かすとともに, 家庭との連携を強化しながら家庭学習の充実を図るなど, 具体的な取組の一層の推進を図る。また, 高校においては, 学校ごとの数値目標を設定しており, 機会を捉えて家庭学習の確保を指導していく。

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	県立学校整備推進事業	9,750	維持	・「県立高校将来構想」における後期再編計画の具現化を図る。
2	主	中高一貫教育推進事業	23,880	維持	・中高一貫教育校は, 計画的・継続的な指導により基礎学力の定着や学習内容の深化が期待できるほか, 特色ある教育課程が編成できるなど様々な利点を持つことから, 全国的に設置の動きが広がっている。 ・平成15年4月から本格実施された連携型中高一貫教育に引き続き, 平成17年4月から併設型中高一貫教育校が開校したが, 生徒の選択幅を広げるため, 平成22年4月から3校目の開設を計画しており, さらなる設置に向けた検討を進める必要がある。
3	主	学校活性化プロポーザルモデル事業	10,000	維持	・平成18年度で終了する事業であるが, これまでの成果を生かし, 学校経営ビジョンを明確にした主体的な取組を展開し, 地域とともに歩む活力ある学校づくりを目指す事業を新たに展開していく。
4	主	学校活性化プロポーザル事業	12,491	維持	・平成18年度で終了する事業であるが, 引き続き, 生徒や地域のニーズに応える特色ある学校づくりを進め, 校長の自主性を生かした学校経営が求められていることから, 同様の事業の必要性は大きい。 ・そのため, 平成18年度に非予算で, 特色ある学校づくりのためのアイデア募集を行う「県立高校myプラン推進事業」を立ち上げ, 平成19年度からの具体的な事業の展開を予定している。
5	主	キャリア教育総合推進事業	1,210	維持	・高校生の就職内定率の低迷が続く中, 生徒が自らの個性を理解し, 主体的に進路を選択する能力・態度を育成するための学習活動の一環として, 経験豊富な社会人を外部講師として招聘し, 社会生活や職業生活に関する講話や技術指導をとおして, 自己の将来を見通し目的意識に満ちた学校生活を送ることを目指す本事業の役割は極めて重要である。このため, 今後とも内容を充実し継続していく必要がある。
6	重	学校評価支援事業	1,866	維持	・学校評価支援システムの開発及びシステムの県サーバーへの移管が完了した。今後は, 膨大な事務作業を省力化させ評価結果を素早く改善につなげていくため活用方法の普及を図る。 ・開かれた学校づくり等の学校教育を取り巻く状況を考えるとき, 学校評価の推進は引き続き重要と考える。
7	重	学力向上推進事業	14,986	維持	・本県児童生徒の学力向上に向けて, 児童生徒一人一人の学力の定着状況を継続的かつ的確に把握し, その結果を授業改善に生かすとともに, 家庭における自主的学習の促進を図るなどの学校・家庭一体での取組を推進する必要があるため, 国調査との連携を図りながら, 本事業の一層の充実を図る。
8	重	基礎学力向上事業	3,030	維持	・生徒の学力の維持向上を図るためには, 教員の意識啓発及び実践的な研修をさらに推進する必要がある。 ・みやぎ学力状況調査については, 平成17年度から全校3教科悉皆に拡大したこともあり, 経年変化を把握するため今後も継続する必要がある。 ・基礎学力向上事業は, 平成17年度に終期を迎えたが, 上記の理由から平成18年度から「学力向上ステップアップ事業」を新規に立ち上げて, さらなる学力向上に努めている。
		合計	77,213		